



車両基地の浸水対策 具体策は未だ決まらず 台風19号計画運休の申し入れ(3)業務委員会開催

本部は12月12日、「台風19号接近に伴う計画運休実施に関する申し入れ(3)」(『申第17号』)に基づく業務委員会を開催しました。

ハザードマップによる浸水被害が想定される車両基地は、新幹線では大井、鳥飼の各車両基地、在来線では静岡、名古屋、大垣、神領の各車両区です。鳥飼基地では過去、留置車両を避難させ大きな被害を未然に防いだことがあり、本部はその教訓について質問しました。会社は、当時の列車本数、編成数などは現在とは違い、対策が難しいと回答しました。

しかし、条件や状況が違っていても対策は必要です。会社は「検討は進めている」と回答しましたが、具体策は回答できませんでした。

また本部は、計画運休における今後の課題についても議論を行い、会社が乗務員勤務で労働外時間(職場ではいわゆるノーペイといわれている時間)が発生したと回答したことについて、本部は「労働外時間としたことはそもそも認めていない」と念を押しました。さらに、2泊3日の勤務となったことについても、今後計画運休を実施する際には行わないように要求しました。

最後に、安全は労使共通の課題であることを踏まえ、具体的対策を早急に進めるように要求しました。